

埼玉県 Minjikyō Dayori

民児協だより

Your smile makes everyone happy



写真/堂平天文台「星と緑の創造センター」(ときがわ町) (撮影者:伊藤 清氏・元久喜市民生委員・児童委員)

関東平野を一望できる堂平山頂にある堂平天文台は、かつて「国立天文台堂平観測所」として天文学研究者が利用していました。現在は観測ドーム内の客室、ログハウス、モンゴル式テント、バンガローなどに宿泊、散策できるスポットとして整備されています。

目次

- 2p…………… 令和5年 知事年頭挨拶
- 3p…………… 令和5年 会長年頭挨拶
- 4p…………… 一斉改選後の県民児協役員紹介
令和4年度栄典及び各種表彰受章者等の紹介
- 5p…………… 全国民生委員児童委員大会参加報告
- 6p~9p…………… 部会活動報告 一研修部会、主任児童委員部会、
地区民児協支援部会、広報部会一
- 10p~11p… 3年間を振り返って
- 12p…………… 埼玉ゆかりの偉人紹介 (荻野吟子氏)、
主な予定、編集後記



県民児協
ホームページも
ご活用ください!



》》 <http://www.saitama-minjikyō.or.jp>

埼玉県民児協だよりでは、「民生委員・児童委員協議会」を「民児協」と表記しています。



この広報紙は、共同募金の配分金により発行されています。

未来への確かな布石



埼玉県知事 大野 元裕

明けましておめでとうございます。

民生委員・児童委員の皆様には、健やかに令和5年の新春をお迎えのこととお喜び申し上げます。

昨年は新型コロナウイルスの感染拡大が続く中、少しずつ活動が再開され始めた一年でした。

そのような中、皆様方におかれましては、人と人とが繋がっていただけるよう様々な工夫を凝らし、地域の皆さんのために熱意をもって活動されました。心から感謝申し上げます。

また、昨年はエネルギー価格・物価高騰が進み、県民・事業者の皆様が厳しい状況に置かれました。これには、速やかに補正予算を組み、機動的に対応しました。

降ひょう、豪雨、土砂災害などの災害にも迅速的確に対応してまいりました。

こうした危機に対応しつつ、私が知事に就任して初めての5か年計画を4月にスタートさせました。

近年は、変化が激しく予測が難しい時代であり、仕事への取り組み方の「変革」が必要です。

本県が進めるデジタルトランスフォーメーション（DX）は、社会全体の変革を目指すものです。デジタル技術による省力化で生じた時間を、対面の仕事、創造的な仕事、多様な主体との共創的な仕事へシフトさせることが肝心です。

人口減少下でも社会全体の生産性向上により、持続的に発展する社会を構築したいと考えます。

そして、今年こそポストコロナ元年とし、未来を見据えた大きな変革の年にしたいと考えています。

まずは、コロナ対策に最優先で取り組むとともにエネルギー価格・物価高騰に対応し、一日も早い経済の回復を進めます。

その上で、未来への確かな布石として、人材育成としての「人」、強い埼玉県経済に不可欠な「企業」、この人や企業が根付く「地域」、これら「人・企業・地域」三位一体で、持続可能な成長ができる施策を進めてまいります。

また、「日本一暮らしやすい埼玉」の実現に向け、子供をはじめ高齢者、障害者、女性、LGBTQなど誰もが社会に参画する取組や、災害から県民を守る取組を加速させてまいります。

今年の干支「卯（うさぎ）」は、「飛躍」、「向上」を象徴するものです。今年が埼玉県の飛躍と向上の年となるよう、皆様とともに「ワンチーム埼玉」で県政に取り組んでまいります。

さらなる前進を目指して

一般財団法人埼玉県民生委員・児童委員協議会

会長 寺田 治子



あけましておめでとうございます

埼玉県民生委員・児童委員、主任児童委員の皆さま、ご健勝にて輝かしい年を迎えられ心よりお慶び申し上げます

この度、大谷前会長からバトンタッチし、会長として務めることとなりました寺田でございます。大谷前会長の足跡を受け継ぎ、さらなる前進を目指して参ります。皆さまのご理解、ご協力をお願い申し上げます。

昨年12月の改選後、私たち民生委員・児童委員、主任児童委員は、地域の方たちのよき相談相手として活動を開始しています。また、微力ではありますが、地域の共生に向け、「きづき、つなぐ、見守る」を糧として活動を進め、同時に関係機関との連携を深めていければ幸いに思います。

県民児協は62市町村民児協の会長が主体となり、4つの部会で活動しています。この3年間コロナ禍で、新任研修が思うようにできませんでした。そこで、「民生委員・児童委員、主任児童委員活動ハンドブック」と、「主任児童委員活動ハンドブック」を作成し、全民生委員・児童委員、主任児童委員に配付しました。今後、各市町村で研修して、民生委員・児童委員活動に役立ててくださるようお願いいたします。

令和5年度は「全民生委員・児童委員に情報を伝える」をテーマとして、県大会において、研修部会、地区民児協支援部会、広報部会、主任児童委員部会の4部会から事例発表を行い、冊子にして全民生委員・児童委員に配付したいと思います。

各部会が、横の連携を大切に委員としてのスキルアップとなるよう努力し、多様性を考えながら実践していければと考えています。

結びに本年も市町村民児協には益々のご繁栄と、皆さまのご活躍とご健勝を心よりご祈念申し上げ、新会長として新年のごあいさついたします。



大野知事を訪問し、会長就任の挨拶をしました。(令和5年1月27日)

県民児協 役員紹介

令和5年1月18日(水)に開催された第166回評議員会及び第177回理事会において、次の役員が補充選任されました。 —敬称略—

副会長(理事)



会長(理事)



副会長(理事)



東部ブロック

■ 理事

八潮市 篠木 猛
白岡市 矢島 静江

■ 監事

羽生市 鈴木 康夫

■ 評議員

加須市 尾高 幸江
春日部市 金重 光江
草加市 丹下 和子
越谷市 齊藤 峰雄
久喜市 木村 晃
蓮田市 木村 久
幸手市 市川 照夫
吉川市 鈴木 庄次
宮代町 根岸 博美
杉戸町 大橋登喜夫
松伏町 明戸 恵子

西部ブロック

■ 理事

狭山市 藤野美佐子
三芳町 蕪木 忠政

■ 監事

坂戸市 佐藤 和恵

■ 評議員

所沢市 市川 實
飯能市 井上久美子
東松山市 金杉 明
入間市 江口 哲郎
富士見市 戸田 信江
鶴ヶ島市 川上 和江
日高市 前嶋謙一郎
ふじみ野市 市來久美子
毛呂山町 森澤美智子
越生町 伊藤 光枝
滑川町 吉野 晴夫
嵐山町 笠谷 芳子
小川町 土田 芳夫
川島町 黒岡 光男
吉見町 江森 幸一
鳩山町 矢野 幹夫
ときがわ町 岩田 利三
東秩父村 鈴木 洋三

南部ブロック

■ 理事

蕨市 佐藤 政美
朝霞市 土佐 隆子
桶川町 中村 文雄

■ 監事

伊奈町 加藤 衛

■ 評議員

川口市 宇佐美德紀
鴻巣市 大島 幸雄
上尾市 小杉 道郎
志木市 恩田 文秋
和光市 柳下 昇
新座市 大戸 榮次
北本市 熊木 庄吾

北部ブロック

■ 理事

秩父市 坂本 哲男
神川町 木村 葉子
(R5.3.29 選任予定)

■ 評議員

熊谷市 R5.3.29 選任予定
行田市 長島 敬二
深谷市 大谷かをる
横瀬町 井出二三男
皆野町 宮前 浩之
長瀨町 染野 操
小鹿野町 黒澤 茂雄
美里町 森田 實
上里町 木村 達夫
寄居町 吉田 豊

主任児童委員部会長

■ 理事

R5.3.29 選任予定

全 県

■ 常務理事

牧野 文隆

※理事・監事・評議員の任期は、令和6年5月の定時評議員会終結のときまでです。

令和4年度栄典及び各種表彰受章者等の紹介

(敬称略)

◆春秋叙勲・褒章受章者

【民生委員功労】

瑞宝単光章 熊谷市 寺田 治子(春)
八潮市 篠木 猛(秋)

藍綬褒章

朝霞市 梶本 芳博(春)

◆運輸安全行政事務功労

【更生保護功労】

瑞宝小綬章 蓮田市 野村 優(秋)

◆危険業務功労

【消防功労】

瑞宝単光章 草加市 渡邊 幸司(秋)

◆厚生労働大臣表彰

【民生委員功労】

瑞宝単光章 戸田市 針替 一浩(秋)

◆民生委員優良活動団体表彰

【民生委員功労】

羽生市 鈴木 康夫
志木市 吉田 豊子
鶴ヶ島市 武田 和子
三芳町 三瓶スミ子
嵐山町 青木 裕子
杉戸町 大橋登喜夫

【民生委員優良活動団体表彰】

深谷市岡部地区民生委員・児童委員協議会

「学校との関わりを大切に／平成18年1月1日から現在に至る」

部会活動報告

研修部会

子育て支援に関する研修会

令和4年10月4日に、子育て支援をテーマに研修を開催しました。主任児童委員部会との合同開催により、県内62市町村の会長と主任児童委員部会員が対面もしくは

子供の居場所とは

家でも学校でもない 安心して過ごせる第3の居場所

子ども食堂・地域食堂

ご飯を食べるだけではない
“地域と繋がり、笑顔で暮らす人との出逢える場”



無料学習塾

地域のボランティアが子供たちに無料で勉強を教える
“親代の寺子屋”



プレーパーク

フリーリーダーの発想の下、子供たちが自ら考え、自由に遊ぶ“冒険遊び場”



民間団体の創意工夫によって、様々な居場所が展開されている

モートのいずれか希望する方法で参加しました。

◆午前の部

テーマ「子どもを生き、育てることが楽しい埼玉県へ」

講師・埼玉県福祉部少子政策課

主幹 川野辺 健志 氏
主幹 下田 佳代子 氏

(1) 講義

埼玉県の少子化の現状についてデータでご説明いただいた後、子育て支援に関する県の施策についてご



報告いただきました。また、子どもの居場所づくりのための取り組みとして、子ども食堂、無料学習塾、プレーパークの3つを取り上げていただき、県内市町村でのさまざまな取り組みについてもご紹介いただきました。

(2) 意見交換

講義の後、意見交換を実施しました。県が提供するサービスの利用方法やプレーパークに関する情報交換など、つなぎ役として必要なことやつなぐうえでの想いについて多くの意見が飛び交いました。

◆午後の部

テーマ「ヤングケアラー支援推進協議会における経過報告」

講師・埼玉県民生委員・児童委員協議会 主任児童委員部会

部会長 清水 秀文 氏

埼玉県が設置するヤングケアラー支援推進協議会の経過報告が行われました。支援体制整備の進捗や、手引きの作成に向けて取り組みが進んでいることなどを情報共有いたしました。

◆午後の部

テーマ「認知症の人の希望を叶えるヘルプカード」

講師・社会福祉法人浴風会認知症介護研究研修東京センター

花田 健二 氏

認知症の方が主体的に行動することを助ける、希望を叶えるヘルプカードについて、実際の使用例を中心に説明いただきました。自分の意志でカードを作成して

もらい、本人が少しでもやりたいことのできる環境づくりの一助となるものです。

自りつ、自信、誇りをたもつ ヘルプカードひな型の開発

自分のカードを作ってみよう！
カードをもって、出かけよう！

希望をかなえるヘルプカード

自分であった持ち方の工夫をしよう！
一持ちやすく、差しやすく！

持って安心！
使って便利！

自分のカードを持って
行きたいところへ
自由に出かけよう！

主任児童委員部会

主任児童委員部会は4つの分科会に分かれて活動を行っています。令和4年11月9日に午前の部、午後の部と二つの研修を開催しました。

不登校支援について(分科会2)

午前の部は、分科会2の不登校支援について、埼玉県教育局生徒指導課課長小西康雄様より「生徒

指導上の諸課題について「不登校児童生徒への対応」をテーマに講義を受けました。当日は事情により急遽、リモート講義になりました。

小西様からのお話に対して、参加された方からさまざまな質問、意見が出ました。今までお話を聴く機会がなかった立場の講師の方なので積極的に意見交換会が開催できました。

・「学校に登校する」という結果のみを目標にするのではなく、児童生徒が**自らの進路を主体的に捉えて、社会的に自立することを目指す必要があること。**



不登校の子どもの対応、見守りのポイントや学校の想い、不登校の子どもへの支援校などの情報・実情が分かったと思います。今後の活動にお役立てください。

児童虐待について(分科会3)

午後の部は、分科会3の児童虐待について、埼玉県福祉部子ども安全課 児童虐待対策幹 我妻卓哉様、担当主任 山口航様、埼玉県熊谷児童相談所虐待・相談指導担当課長 広瀬文章様より「児童虐待の現状と課題」をテーマに講義を受けました。現状の説明に加え、児童相談所における相談の種類の説明など幅広い内容でした。

児童相談所への虐待通告を行ってもなかなか返信がないなど、講義の後の意見交換会では質問が多く出しましたが、対応の結果については守秘義務より報告ができないことや一時保護を戻す場合には市町村の子育て支援部署には報告を行っているなど説明がありました。

いずれにしても、児童虐待の案件は難しいことが多く、研修により知識を広めることが必要と感じました。まずは、虐待の疑いがあれば、一人で抱え込まず、市町村や児童相談所に通告するようにしましょう。

この二つの研修の内容は、県民児協のHPから見ることができそうです。活動の参考にしてください。

主任児童委員に求められる役割

○学校等と家庭の間にある地域社会の**見守り役**

児童委員：虐待など地域に潜在した情報が集まる存在

↑ **主任児童委員**：児童委員の活動に対する援助・協力

○関係機関や専門職への**橋渡し役**

児童委員と関係機関（市町村や学校など）との連絡調整

児童委員が対応に窮する事案

↓ 専門職（要対協・児相）へ対応を委ねる

主任児童委員活動ハンドブック 説明会

主任児童委員部会分科会1の委員が中心となり埼玉県主任児童委員活動ハンドブック「笑顔をつなごう」が「民生委員・児童委員、主任児童委員活動ハンドブック」に続き発刊となりました。近年、子どもたちを取り巻く環境は多くの問題に直面しています。複雑化



する問題を見極めて適切な機関へつなぐ主任児童委員への期待は大きくなっています。令和4年11月14日彩の国すこやかプラザセミナーホールにて、主任児童委員部会員と市町村民生委員・児童委員協議会会長を対象に、本ハンドブック内容の説明をページ毎に行いました。また、主任児童委員から「12月の一斉改選の後、新任の方への研修にも活用できる素晴らしいものだと思えます。」との意見もありました。

今後、自身のハンドブックとして、所属する地域の実情に合わせて、地域に合った内容を選択し使用していただければ幸いです。2冊のハンドブックを活用し、地域の未来を担う全ての子どもたちが皆、健やかに成長することを願っています。

地区民児協支援部会

4つのテーマによる意見交換会を実施

令和4年度は、民生委員・児童委員活動で、市町村民児協会長が気になるテーマを4つ取り上げ、テーマ毎に62市町村民児協会長による意見交換会を開催しました。

テーマは①「二斉改選」、②「地区民児協の運営」、③「他機関との連携」、④「会長のお悩み相談」です。

「二斉改選」では、会長だけではなく、埼玉県社会福祉課職員にも参加していただき意見交換会を開催しました。

「地区民児協の運営」は、ブロック別市町村民児協会長連絡会議のテーマも兼ね、東西南北のブロックごとに分かれて開催しました。会議後のアンケートに35文字で記入していただいた「わがまち民児協の理想」を、民児協だより10月号に掲載しました。

◆「他機関の連携」では

他機関との連携について8月31日に意見交換会を実施しました。日頃の活動における各関係機関との

諸問題を話し合うことにより地区民児協の活動に参考になれば幸いです。かと思いきや今回の企画となりました。

意見交換会としては短時間ではありましたが各委員から多くの意見が出されました。特に各地区とも地域包括支援センターとの連携は上手く起動しているとの発言が多くありました。また、医療機関と地域包括支援センターとの連携が上手く機能している市や、地域包括支援センターが24時間対応している等の意見がありました。

その反面、紹介した人の情報がフィードバックされていないケースがあるとの意見もありました。また、福祉員と民生委員・児童委員が協力して成果を挙げているとの意見もありました。

学校との関係では、家庭科授業の手伝いを民生委員・児童委員がしている地区があり驚きと同時に良い情報と思えました。また、登下校時にサポートしている地区もありましたが、問題を抱えている児童に関しては学校からの情報が出てこない、情報の共有ができていないので見守り活動ができない等、学校との連携では問題が多いとの意見が多くありました。

その反面、こども食堂を通して問題を感じて応援しているとの意見もありました。

自治会との連携では、災害対策がまだ十分ではない地区が多いようでしたがイベントなどの協力は十分にできているようでした。一方、今は市町村によっては、自治会に加入していない住民が多く、災害時等では自治会と要支援者の狭間で多くの問題を抱えている地区民児協（民生委員・児童委員）がおり、その解決策を各自治会において調整を図らなければならないようです。

行政の窓口では短期間で担当者が変わり引継ぎに問題があったり、合併により一つの市になって時間がだいぶ経過したにも関わらず単位民児協が一本化できないで困っている、ワンストップ窓口で問題が解決できないケースが多くあり大変ですとの意見もありました。

今回の各地区との意見交換会により得た情報から、地区において改善・改正がなされ、その地区に合った活

用方法を見出して各委員の活動に役立つことを期待します。

◆「会長のお悩み相談」では

会長の「あて職」については、うまく付き合っている会長もいますが、多くの会長は、「分担」してほしいと望んでいます。

また、「欠員」の問題では、自治会の対応次第で欠員がでるとの意見もありました。今回の意見交換会では、悩みが「無い」会長も多く、悩み解消に向けて、各民児協でやり易いように改革することが大切ではないかと思えます。

◆まとめ

コロナ禍にもかかわらず、5月25日から始まったテーマ別意見交換会では、62市町村民児協会長から活発なご意見をいただき、地域差はありますが、各地区民児協の現状を知り、参考になる情報を得るとても良い機会となりました。

特に委員の欠員や推薦方法等、一斉改選に関する課題は、他のテーマごとの意見交換会でも取り上げられ感心の深さを感じました。

また、早い時期に情報交換会の開催を望まれる声があったことが、反省点として残りました。

62市町村民児協会長からいただ



いた貴重なご意見を参考に、行政や関係機関にも働きかけ、今後の市町村民児協の運営や活動に向けて、地区にあった改善策等ご検討いただければ幸いです。

広報部会

「民生委員・児童委員、主任児童委員活動ハンドブック」活用方法に関する説明会 開催報告



令和4年10月28日（金）、市町村民児協会長および本会主任児童委員部会員を対象とした説明会をリモート併用により、ハンドブックの内容や活用方法を周知し、検討するために開催しました。

前半は本ハンドブックの

- ①作成の趣旨、
- ②構成、
- ③内容と活用方法

について説明しました。

◆グループ討議

後半は「ハンドブックの活用方法」をテーマに今後、地域でより

活用していただくにはどのような方法が考えられるか、市町村民児協会長によるグループ討議を行いました。

- 市町村民児協会長や単位民児協会長が説明する際、事前にQ&Aのアンサーで、活動内容が同じものと違うものを理解してから説明する。
- 定例会やその他でも、委員が集まる時に周知し、活用する。
- 退任する委員にも配付して、側面からの支援をしていただく。
- 配付だけではなく、研修時に読み合わせをする。
- 主任児童委員活動ハンドブック

◆ハンドブックの概要◆

(1) わかりやすいQ&A方式

民生委員制度や民生委員・児童委員、主任児童委員の役割などの〔資料編〕を前半の4ページにまとめ、委員の経験から〔活動Q&A〕を8つの分野でまとめました。



(2) 活動の一助となるように作成

- ① 日頃の活動の疑問や不安を解消できるように。
- ② 特に、コロナ禍で研修を受けられなかった新任の委員さんのために。

(3) memo欄を活用して、自分で作るハンドブック!

「こんな時、どうするの?」のQ&Aについて、自身の活動方法を確認し書き込んで、より充実したハンドブックにしてください。

(4) 研修会によって全民生委員・児童委員に

事例検討や意見交換など研修の場で活用してください。

(5) 第2版に向けてご意見をお寄せください。

活用して気がついた点や改善点等を県民児協までお知らせください。

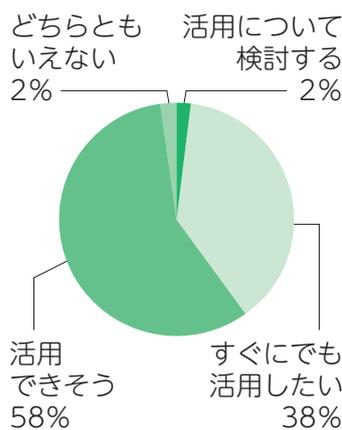
と併せて研修をする。

- ハンドブックに書かれていない活動は、その都度、各地区や各市町村で相談することが大切。
- また、第2版へ活かしてもらおう。各グループ、活用に向けた積極的な意見を発表していただきましょう。
- また、「良いハンドブックができたのだから、退任する委員にも差し上げて、一人でも多くの方がハンドブックを活用して、民生委員・児童委員がどのような人なのか理解してもらおうことがとても大切。良いものは多方面に主張していくべき。」という意見もありました。

ぜひ、活用方法を参考にさせていただき、各地域に合った活用をお願いします。

◆アンケート結果

今後、ハンドブックを活用しますか?



■感想やご意見

- 新任委員に大変役立つと思う。
- 定例会などに活用していきたい。
- 日頃の活動に起こるQ&Aが多く、理解できる。
- 経験してきたことを整理していただいたよう。
- もっと早く欲しかった。
- アンサーの対応が異なるケースも参考にしたい。
- 自分たちの市にフィットした価値あるハンドブックを作りたい。

ハンドブックのデータは本会ホームページに掲載しています。

3年間を振り返って

令和元年12月からの3年間は新型コロナウイルス感染症の影響で異例の3年間となりました。

また、県民児協においても抜本的な事業の見直しと4部会の設置により改革を行いました。

この3年間、試行錯誤してきたことが次期への糧となるよう振り返りました。

1 飯能市

「県民児協」に

大いに期待!

県民児協について知っている民生委員・児童委員は、果たしてど

れだけいるのでしょうか。

私は5期目で市の民児協会長になり、県民児協の会議等に参加してやっと知った次第です。

それまでは、民児協だよりで知る程度で、前任者の参加報告も無ければ引継ぎすらない状況でした。

しかし、今年になって部会活動が活発化し、研修部会による研修、更に私が所属した広報部会のハンドブック作成に参加したことで変わってきました。

ハンドブックは私たちの活動に必要な指針となるもので、今まで無かったのが不思議な位ですが、ここに誕生したことで県民児協の存在がクローズアップされたのではないのでしょうか。

私たちが子どもの頃に、机の上の国語辞典や英和辞典で育ったように、研修会の参加だけでは得られない民生委員・児童委員に直接必要な参考書を今後とも、ぜひ作って欲しいと思います。

また、他市町村の活動情報を得ることは非常に役に立つことで、会議の後に一時間程でも時間を作っていただけたらと思います。

せっかく皆さんが遠方から集まるのに、一つだけの会議だけで

は、もったいないと思います。事務局の負担が増えることばかりですが、活動強化のため、ご協力をお願い致します。

(野口 博巳)

2 朝霞市

「感謝」を忘れず

「笑顔」の活動

朝霞市の人口14万人、民生委員・児童委員定数164人のところ、欠員19人。東、西、南、北、東北、南西部の6地区に区分され障害者、児童、生活福祉、高齢者、主任児童委員の5部会で活動しています。

新型コロナウイルス感染症の拡大により感染症予防を徹底し、手紙、マスクのポスティング、ドアホン越しの声かけ、電話での対応等、各委員がさまざまな創意工夫を凝らしながらの見守り活動を継続しています。

地区の定例会においては中止もありましたが必要事項のみになり、委員同士の会食等も控えてきました。しかし、それによって各委員活動の中での不安等を引き出す機

会をつくることができずしてした。

今年は一斉改選の年、委員同士のコミュニケーションの重要性を念頭におき活動していけたらと思っています。

しかしながら、民生委員・児童委員候補者の確保が厳しいのが現状です。とは言え私たちは対象者一人ひとりの心に寄り添いながら笑顔になってもらえるよう、そして、私たちも周りの人たちに助けられながら「感謝」を忘れず笑顔の活動目指します。

感染症が収束し、安心して過ごせる日が来ることを願っています。

(土佐 隆子)

3 鳩山町

民生委員・児童委員

信条を厳守

私たちは現在、自然災害や新型コロナウイルス禍という不透明で厳しい時代の環境の中で生活をしています。

鳩山町も少子高齢化問題で活動内容も多岐複雑にわたりながら地域での民生委員・児童委員、主任

児童委員35名は、それぞれコロナウイルス感染拡大のなか訪問見守り等、創意工夫を図り、日々身近な問題に対し素早い対応と、心からの優しさをもって相談相手になることと、行政のパイプ役として個人プライベートを厳守し日々活動をしております。

会長職として委員同士の疑問を解決・納得すべく委員同士の隙間を埋める役職として自分の経験を踏まえ、新任委員には励まし、日々の活動についての疑問にもわかりやすく話をして協力・支援をしているところとです。

また、県民児協評議員会の会議内容について定例会等で朝令暮改にならないよう全員に周知徹底をはかり伝達し、委員全員が常に初心に戻り、民生委員・児童委員信条を厳守することで活動しております。
(矢野 幹夫)

4 ときがわ町

地道な訪問活動

令和元年12月に新しいメンバーを加えて活動を開始した直後に、

新型コロナウイルス感染症が急拡大し、このため定例会議を始め全ての活動を中止しました。

その後、定例会議は、6月以降に感染の状況を見ながら断続的に開催して来ました。訪問活動は、当初電話を主として行いましたが、徐々に通常の活動に戻して行きました。しかし、一人暮らしの高齢者の中には、感染を恐れて一歩も外に出ないという人もいましたので、対応の仕方を考慮しながら行いました。

民生委員・児童委員の任期も間もなく3年目が終了するところですが、高齢者に大変喜ばれている、「ふれあいサロン」は、開催方法、内容等の変更も考慮して検討しましたが、一部の地域で変則的に開催した以外は、開催を断念せざるを得ませんでした。

また、委員の資質向上のための福祉施設の視察研修や研修会、情報交換会も開催できなかったことは大変残念なことでした。なお、3年目になり、部会ごとの話し合いや外部講師を招いての研修会は開催して来ております。

このような中でも、全委員が力を合わせて取り組んだものがあり

ます。それは、大変遅ればせながらではあります。それが、大変遅くはありますが「活動強化方策」の作成であり、全委員が書面で意見等を提出し、これを基に3部会に分かれて討議を重ね、ときがわ町民児協としての活動の重点目標を作成したこととあります。これは今後3年程度ごとに見直しをすることとされています。

コロナ禍においても、民生委員・児童委員の活動の基本である訪問活動に地道に取り組み、地域の皆様から感謝の言葉をいただいたことは、私たちの喜びであり、また誇りでもあります。

今後も、地域住民の見守り役として、地道な訪問活動を基本として活動して行きたいと思っております。

(坂下 浩)

第175回理事会（令和4年10月24日開催）および第165回評議員会（令和4年11月7日開催）において、次の2つの議案について承認されました。

(1) 会費規定の一部改正について

第4条（基準定数）

会費の基準定数は、毎年度4月1日現在の市町村ごとの民生委員・児童委員現員数に基づいて算定する。ただし、欠員の補充が見込まれる場合には、当該人員を現員数に含めることができる。

改正前：4月1日の定数

※令和5年4月1日から施行し、令和5年度予算から適用する。

(2) 埼玉県民生委員互助事業運営規程の廃止及び埼玉県民生委員互助事業施行細則の廃止について

埼玉県民生委員互助事業運営規程及び埼玉県民生委員互助事業施行細則を廃止する。

※令和4年12月1日から施行する。

・全民生委員・児童委員に退職給付金を支給する。

・令和5年3月頃に給付する。

埼玉ゆかりの偉人紹介

日本最初の女医

荻野 吟子 氏 (1851~1913年)



荻野吟子肖像画 (北川正作)
熊谷市立熊谷図書館提供

嘉永4年(1851)、武蔵国幡羅郡俵瀬村(現埼玉県熊谷市俵瀬)に生まれました。

慶応2年(1866)頃に結婚しましたが、不慮の病気により離婚しました。この時、婦人科の治療を受けたことから、女性医師の必要性を痛感し、「令義解」という古文書に女医の記述があることを見つけ、医師になることを決意しました。

明治12年(1879)、東京女子師範学校(現お茶の水女子大学)を卒業する際、教授の紹介により面会した、後に陸軍軍医総監となる医学界の重鎮石黒忠恵の尽力により、私立医学学校「好寿院」に入学することができました。優秀な成績で卒業しましたが、当時、女性には医療開業試験を受けることが認められていませんでした。

吟子から助けを求められた石黒忠恵は、内務省衛生局長の長与専齋に「女医になつてはいけないという条文がない以上は、試験を受けさせるべきではないか。」とかけあいました。そして、吟子も長与と面会でき、女医への熱い思いが通じ、女性の受験が認められました。

明治18年(1885)、女性で唯一医療開業試験に合格し、「産婦人科 荻野医院」を開業しました。

吟子は、患者の背景に貧困や社会習慣等の問題を感じ、キリスト教に入信、その他、女性の権利確立のための活動を続けました。

明治24年(1891)に起きた濃尾大地震では、日本の知的障害児教育の創始者の石井亮一に賛同し、荻野医院を子どもたちのために開放し、孤児たちの世話を行いました。

明治23年(1890)頃に、青年キリスト伝道師と結婚し、北海道に渡りましたが、夫が急逝した後の明治41年(1908)に帰京し、医院を開業して晩年を送りました。

埼玉県民協だより No.172号
令和5年2月1日発行

〈発行人〉 寺田治子 〈編集人〉 寺田治子
〈発行所〉 一般財団法人埼玉県民生委員・児童委員協議会
彩の国すこやかプラザ内

編集後記

あけましておめでとうございます。

昨年12月の一斉改選により、県民協で約9千名の民生委員・児童委員、主任児童委員が厚生労働大臣から委嘱を受け、地域住民のよき相談相手として、活動を開始しました。

新型コロナウイルスも2類から5類への変更が検討され、4月から新たな展開を迎えそうです。名実ともに収束し、制限のない民生委員・児童委員活動が可能となることを願うばかりです。

新会長のもと、広報部会をさらに充実させ、委員活動の一助となる情報提供に努めて参ります。本年もどうぞよろしくお願ひ申し上げます。

(志子田 健二)

▼172号は前任期の県民協広報部会Dチームで編集、校正しました。

部会長	寺田 治子
副部会長	藤野 美佐子
副部会長	志子田 健一
部会員	野口 博巳
部会員	矢野 幹夫
部会員	坂下 浩
部会員	土佐 隆子

「民生委員・児童委員の声」原稿募集中

提出先 〒330-0075 さいたま市浦和区針ヶ谷4-2-65
彩の国すこやかプラザ
一般財団法人
埼玉県民生委員・児童委員協議会 広報係宛

今後の予定

2月		
7日	広報部会全体会議	すこやかプラザ
7日	研修部会全体会議	すこやかプラザ
8日	主任児童委員部会全体会議	すこやかプラザ
9日	民生児童委員・保護司連絡会	すこやかプラザ
3月		
7日	正副会長会議	すこやかプラザ
10日	第178回理事会	すこやかプラザ
22日	正副会長会議	すこやかプラザ
29日	第167回評議員会	すこやかプラザ

〒330-0075 埼玉県さいたま市浦和区針ヶ谷4-2-65
TEL:048(822)1197 FAX:048(824)6586